

事業主 殿

主催 神戸西労働基準協会

令和 8 年度 「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育（6 時間教育）」開催のご案内

今般、労働安全衛生規則が一部改正され、平成 31 年 2 月 1 日以降「高さが 2m 以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

このため、当協会では、厚生労働省告示第 249 号に示された教育カリキュラムに基づき、下記により標記特別教育を開催いたしますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

講 習 日 時	第 1 回（5 月）	第 2 回（7 月）	第 3 回（9 月）（10 月）
8：30～（受付）			28 日（月）—
8：50～16：40（含む内容説明）	25 日（月）	27 日（月）	5 日（月）
講 習 日 時	第 4 回（11 月）	第 5 回（1 月）	第 6 回（3 月）
8：30～（受付）			
8：50～16：40（含む内容説明）	30 日（月）	25 日（月）	29 日（月）

注）第 3 回は諸般の事情により開催日を変更させていただきます。（9 月 28 日⇒10 月 5 日）

1. 受講料 ・会 員 9,240 円（消費税等込） 内訳（税込）： 受講料 8,250 円、テキスト代 990 円
・非会員 11,440 円（消費税等込） 内訳（税込）： 受講料 10,450 円、テキスト代 990 円

※一旦納入された受講料は返還致しません。

2. 定 員 60 名（定員になり次第締め切ります）
3. 講習案内 （時間割は講師の都合等により変更することがあります。）

職長・安全衛生責任者教育「事 項」	講習時間	時間割
講習内容説明等		8：50～9：00
作業に関する知識	1.0 時間	9：00～10：00
労働災害の防止に関する知識	1.0 時間	10：10～11：10
関係法令	0.5 時間	11：20～11：50
昼食・休憩		11：50～12：50
墜落防止用器具（フルハーネス型）に関する知識	1.0 時間	12：50～13：50
〃	1.0 時間	14：00～15：00
墜落防止用器具の使用等方法等（実技）	1.5 時間	15：10～16：40
修了証交付		16：40～

案内図



神戸西労働基準協会研修室
（神戸市兵庫区水本通 7 - 1 - 18
メラード大開北館 2 階）

Tel.078-577-5639

- 7 その他
- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
 - (2) 会場には駐車場がないため、公共交通機関をご利用下さい。
 - (3) 持ち物：筆記用具、印鑑（修了証受け取り用）
 - (4) 昼食は各自ご持参願います。（昼休憩が短いことにご留意願います。）
 - (5) 関係法令を遵守し個人情報、この研修に関する事務以外は使用致しません。